

宅地防災対策支援事業 ①

宅地（個人居住）のかさ上げに伴う擁壁工事や擁壁の復旧などに対して助成しております。既に完成した工事も対象となりますので、ご相談ください。

1. 防災対策工事

- ◆震災で半壊以上の判定、住宅再建のための工事
- ◆助成 対象経費の1/2を助成
- (1)かさ上げ工事盛土工事…上限20万円
- (2)かさ上げに伴う擁壁工事
地盤面から50cm以上の擁壁…上限100万円
- (3)高基礎工事
地盤面から50cm以上の基礎築造…上限100万円
- (4)曳き家又は揚げ家工事
既存基礎から、50cm以上…上限300万円



「かさ上げに伴う擁壁工事」 宮町

2. 被災宅地復旧工事（擁壁など）

- ◆震災で被災した宅地の所有者など
- ◆助成 対象経費の1/2（上限150万円）を助成
- (1)のり面保護工事
（地盤面から高さが2m以上）
- (2)擁壁の排水施設工事
- (3)擁壁の地盤の補強及び整地工事
- (4)擁壁の設置又は補強・補修工事
（現地盤からの高さが50cm以上）
- (5)地盤調査及び設計調査



「のり面保護工事」 旭町



「擁壁の補強工」 泉沢町



施工前

施工後

国道45号(海岸通地区) 塩釜地区事故対策事業調査を実施 ②

国土交通省仙台河川国道事務所では、国道45号の交通安全対策に関する検討をしています。

現在、その一環として本市海岸通地区において現状を把握するための測量調査を実施しておりますので、調査にご協力をお願いいたします。

■作業期間

平成24年11月中旬から
平成24年12月下旬までの平日



↑ 測量調査の作業状況

← 測量調査の場所

通学路緊急対策事業の進捗状況 ③

■通学路緊急対策事業とは

通学路の事故防止を図るため、路側帯をカラー舗装にするものです。これにより、歩車道の分離されていない道路で、通行帯を明確にすることにより、児童生徒の安全を確保します。

■事業概要

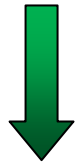
登校中の児童が犠牲になる自動車事故が全国的に多発したことから、6月に1,900万円の補正予算を計上しました。

これまでに、第二小学校、第二中学校、第三中学校周辺の工事を実施しました。

引き続き、第三小学校、月見ヶ丘小学校の周辺で、工事を進める予定です。



施工前



施工後



「路側帯カラー舗装」 錦町

人孔(マンホール)高さ調整工事について ④

東日本大震災やその後の余震により、道路とマンホールに段差が生じている箇所が市内に約370箇所あります。昨年度から順次復旧工事を進めておりますが、なお、道路を通行する際には今後ともご注意をお願いいたします。



施工前



施工後



「マンホール高さ調整工事」 新浜町三丁目

問い合わせ先 : ① 都市計画課・定住促進課 364-1111 (内391) 平日の午前9時~午後4時
: ② 都市計画課 364-2510
: ③ 土木課 364-1118
: ④ 下水道課 364-2193

HP <http://www.city.shiogama.miyagi.jp/>

